

## いっぱんしつもん

## 子宮頸がんワクチン接種助成を

日本共産党秩父市議団 出浦章恵

**問** 子宮の入り口にできるがんで、原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）は皮膚や粘膜に存在するごくありふれたウイルスで主に性交渉によって感染する。20～30歳代が罹患率・死亡率共に増加傾向。ほとんどの女性が生涯のうちには一度は感染すると言われるが、検診により唯一予防が可能なのである。ワクチン接種は性交渉前の女子中学生が適している。初期に発見できれば多くの場合子宮を温存も可能。進行すると子宮全体の摘出などの手術や放射線や薬を使った治療も必要で妊娠や出産に影響を及ぼす。他の先進国と比較して日本は検診の受診率は著しく低い。理由は3回の接種が必要で20年間有効であるが、一人当たり5万～6万円位と言われ負担感が強く、検診の認知度も低いのが実態。志木市では全額助成を決定。兵庫県明石市でも小学6年～中学3年生に全額助成決定。秩父市でも中学生に助成をして欲しい。中学1年入学時に1回、2回目を1か月後、3回目を6か月後に接種、あるいは6年生から始める考え方もある。いずれにしても、医師会

の方々にご協力をお願いし、周知対策とより良い方法で予防ワクチン接種の推進を図る事を提案する。検診の受診率向上の対策とワクチン接種についての考えは。

**答** 今年度国が決めた当該年齢の方に無料クーポン券を送り受診率向上を目指し、接種は国・県の動向、効果の検証を踏まえ、医師会とも協議を重ね総合的に検討していく。



すすんで検診を受けましょう

◎保育の充実について

## 公共工事の入札制度改革の提案

自由民政クラブ 新井豪

**問** 昨年7月の朝日新聞で「秩父市発注工事の予定価格が漏れた疑い」との報道があった。「予定価格の80%」が入札の失格ラインとなるため、その価格を算定し管理する職員は極めて重要な機密を保持する事になる。今後、公正な入札が行なわれるために、重大な不正を防ぐために、何より職員の名誉を守るためにも、失格ラインのパーセントを変動させる「変動型最低制限価格制度」を導入すべきでは。

**答** 記事のように予定価格が漏れたとは思ってないが、公平公正な入札制度にするため、平成22年度からは提案の通り、国交省が算出基準を定めた設計金額の内訳から算出する変動型最低制限価格制度を導入したい。

## ●本町・中町中央通線について

**問** 進捗状況は。

**答** 用地取得率は全体の21.64%である。

**問** 民主党政権の影響で、地方の公共工事が大幅に削減され、この事業が止まってしまうとの噂が

あるが、展望は。

**答** 埼玉県の土木費が20%減という中で、この中央通り事業予算も21年度と比べ減額はされているものの、この事業については継続・推進する方向性が示され、予算も増額されるとの情報も入っている事から、今まで通り地権者との交渉を続けていく。



昨年7月の朝日新聞の報道

◎逮捕者を出した「成人式」の来年の対策について

## いっぱんしゅもん

## 高齢者への支援について

日本共産党秩父市議団 新井 康一

**問** 市内の高齢者の現状はどうなっているか。

**答** 高齢化率は26.5%、単身高齢者は3千674人、高齢者2人世帯は3千650世帯である。

**問** 合併前の高齢者に対するきめ細かなサービスが廃止され、合併の弊害が特に社会的弱者に集中しているとも言える。

高齢者になると用がなければだんだん外出しなくなり、人との交流が少なくなってくる。以前のようなサロン事業ということではなくても、気軽に近所で集まれる場所に若干の補助が出て、安心して過ごすことができるシステムができたらいのという声もある。どのような支援が考えられるか。

**答** 合併前の旧町村部で行なわれていた事業で、縮小・廃止したのもある。今後、気軽に参加できる高齢者サロンと介護予防を一体的に取り組めるような事業が必要であり、ボランティアの要請にも取り組んで生きたい。

## ●秩父太平洋セメントの生産中止

**問** 秩父太平洋セメントが普通セ

メントの生産中止を発表したという事が、24日にいっせいに各新聞に報道された。市への貢献は薄れ、自然破壊だけが横行することにはならないか。関連会社も含めた雇用への影響、市税など財政面も含めた市への影響はどのようなことが考えられるか。今後どのような対応をするのか。

**答** 直ちに臨時の記者会見で市長コメントを発表した。今後の事業縮小は容認できるものではない。全庁的にプロジェクトチームを設置して対応を検討する。



生産中止が発表された秩父太平洋セメント

◎観光地としての秩父

## 「教育」について

市民クラブ 落合 芳樹

**問** 学力テストの状況と今後は。

**答** 今までは全校が対象で、当市は全国平均をやや下回るが差は縮まっている。今年から抽出方式となり、対象校以外も希望参加する。

**問** 土曜授業の実施はどうか。

**答** 東京都は月2回実施する予定。今後、学力向上の取り組みとして研究をしていきたい。

**問** 道徳教育の現状と今後は。

**答** 年間35時間行っているが、今後は県の教材を活用して指導していく。

**問** 幼児教育の保育料等は。

**答** 市立幼稚園の料金は県内で最も低額である。効率的で公正な運営を図るため、私立幼稚園と今後話し合いをもちたい。

## ●「福祉と医療」について

**問** 病後児保育の実施は。

**答** 「ちちぶ定住自立圏」で事業実施に向けて検討を進めたい。

**問** 小児医療と少子化対策の関係。

**答** 小児医療の充実が少子化対策の一助になるが、適性受診の啓発にも取り組みたい。

**問** 救急医療の今後は。

**答** 4月から休日・夜間の救急医

療体制は、小鹿野町立病院が医師不足のため一時撤退し3病院になるが、「ちちぶ定住自立圏」を活用し、県や医師会などとの連携を推進して対処したい。

**問** 市立病院の医師の確保は。

**答** 4月から新たに2人の医師を招き18人体制となる。



吉田幼稚園

◎秩父市の財政状況

## いっぱんしゅもん

### 環境農林政策について

市民クラブ 高野 幸雄

**問** 環境立市の内容について。

**答** 秩父の森林は水と酸素を生む宝の山、そして農村風景は秩父人の誇りである。市長は施政方針に環境立市を掲げているが、具体的な取り組みは。

**答** 環境都市づくりを推進、太陽光発電システムをちちぶキッズパーク、小中学校5校に設置、新築住宅にも対象を拡大、秩父産木材の公共事業への活用を考える。

**問** 農商工業と連携し、吉田特産物推進協議会、龍勢の町よしだ、お菓子な郷推進協議会と連携し、農産物利用のお菓子、焼酎等、新たなブランドづくりに取り組んでいる。さらなる支援を。

**答** 市としても、営農組合が加入する吉田地域特産協議会への支援と共に、地域特産品を活用した地域特産品開発を支援する。

**問** 遊休農地利用のソーラー発電、売電事業について。ソーラー発電は稲作の1町歩で100万円、ソーラー売電4千万円の試算、とのこと。

**答** 農地法の問題もあり、農地としての活用を優先したい。

### ● 行政運営について

**問** 総合支所の権限の強化とは。

**答** 人事権、組織の総合調整権付与、予算3百万円、不足は材料支給にとどめ、地域の協力で補修を。

**問** 市長の団体行事で挨拶だけでの退席について、団体役員、市民から残念との声があるが。

**答** 市長マニフェスト、交際費50%カット(予算280万。前年度使用額150万円に対し50%、75万円)により、バランスを取るよう努力している。



吉田総合支所

### 市の将来を展望して

市民クラブ 井上 十三男

**問** 少子高齢化が進み大手企業の生産中止、本社移転のうわさ等非常にきびしい財政面の予想、特に10年後の人口予想は、ちちぶ定住自立圏共生ビジョンの資料によると、現在6万9千7百人の市の人口が、5万8千9百人になると予想されているが、将来を展望しどのような方針で市長はリーダーシップをとっていくのか大綱をうかがいたい。

**答** 経済的に豊かな人間性、文化性、すべて豊かな環境文化都市ちちぶを基本理念とし、医療・福祉の充実、地域の経済の活性化を図っていく。

市の行政は現場主義に徹し、市の職員が変わらなければいけない。企業誘致を実施し山林労働者の新たな雇用機会の創出、製造業の若い人達の職場づくり、イノベーションに注目し生活の技術革新へ取り組んでいきたい。

全般的に緻密な計画をたて、全国にほこれる街づくりをしていきたい。



市長答弁の様子

## いっぱんしゅもん

神領民家屋根葺き替え工事に関する  
裁判結果について

市民クラブ 荒船 功

**問** 神領民家屋根葺き替え工事に関する裁判が開始されたのが、平成19年7月で、判決が出るのに約2年の歳月がかかった。上告した今回の裁判は約半年2回の口頭弁論で結審。1審判決に続いて秩父市が勝訴した。原告側は上告しているがその後の状況は。この裁判で市の支出は。

**答** 控訴審のその後については、東京高等裁判所において昨年10月から開始され、1月21日に判決が出され秩父市の勝訴となった。その後、原告側は控訴審判決を不服として、1月29日付けで「上告受理の申立て」東京高等裁判所に提出しており、申立ての理由書を50日以内に提出することになっている。

「上告受理の申立て」を受けた最高裁判所では、今回の控訴審判決に関して、その内容に判例違反や法令解釈に関する重大な事項が含まれるかどうか判断し、上告審が始まることになる。いずれにしても、結論は4月以降になる。

裁判費用は、弁護士委託料は平成19年に1審の着手金80万円、昨年に2審の着手金50万5千円、合



大滝の神領民家

せて132万5千円支払っている。今後の支払については、上告審の状況が不確定であるが、1審、2審の成功報酬160万円プラス消費税を基準に協議していくことで契約を締結している。

## 学校教育の運営方針について

市民クラブ 江田 治雄

**問** スクールガードや見守り隊の現状・またその方々を学校行事に招待できないか。

**答** 現在学校単位でお願いしている。小学校677人・中学校435人で、保護者や老人会の皆さん、自治会の方に登下校や通学路の安全パトロールで協力して頂いている。卒業式や入学式に招待できないか、学校長会で相談し実現できるように検討する。

## 市内公共交通について

**問** 西武バスの常盤橋・久那小線を荒川花見の里まで延伸して頂いたが、更に上久那地区へも運行できないか。

**答** 花見の里まで伸ばした事により、利便性が良くなり、利用客の増加が期待できる。上久那地区は、地域性から難しい問題があるが、強い要望があるのでバス以外の交通手段として、デマンド型の乗り合いタクシー方式等で、地元の見聞を聞いて前向きに検討する。

## 商工団体への今後の対応

**問** 商工会議所と統合できない荒川商工会・吉田地域商工研究会へ

の市の対応は。

**答** 荒川地区・吉田地区共に諸事情の理由により、統合できないでいる。市として、二重行政になるが、加入している会員が困る事のないように、支援していく。



花見の里のバス停

- ◎観光振興について
- ◎教育行政について
- ◎有害鳥獣対策(シリーズ)
- ◎スポーツを通じての誘客